堀田 晶子

1. 授業の概要(ねらい)

刑法は、犯罪と刑罰に関するルールです。1年次に学修する刑法総論では、すべての犯罪に共通する要素(犯罪の成立要件)を分析し、「およそ犯罪とは何か」を考えます。一見、抽象的に見える犯罪論も、具体的な事例を用いてイメージすることで、確かな理解へと繋がります。1年間を通じて、刑法総論の主要な論点と向き合い、法解釈の技術を学ぶとともに、犯罪論を体系的に理解する法的思考力を身に付けます。

2. 授業の到達目標

- ①刑法総論の主要な論点について、判例の立場や学説の対立を意識しながら、具体的に説明できること。
- ②法解釈の技術を学び、犯罪論を体系的に理解する法的思考力を身に付けること。

3. 成績評価の方法および基準

基本的には試験によって評価します。評価配分の目安は、試験90%、授業への貢献度10%です。授業への貢献度は、勉学への意欲や授業態度等によって総合的に判断します。

4. 教科書·参考文献

教科書

大塚裕史・十河太朗ほか 『基本刑法 I・総論[第3版]』(2019) 日本評論社

西田典之〔著〕·橋爪隆〔補訂〕 『刑法総論〔第3版〕』(2019) 弘文堂

井田良 『講義刑法学·総論[第2版]』(2018) 有斐閣

参考文献

西田典之・山口厚ほか 『判例刑法・総論[第7版](2018)』 有斐閣

井田良 『基礎から学ぶ刑事法[第6版](2017)』 有斐閣

5. 準備学修の内容

特に復習に力を入れてください。毎回の授業で扱ったテーマについて、関連する条文を必ず確認し、レジュメやノートを読み返しながら、復習しましょう。勉強すればするほど疑問がわいてきます。疑問点が出てきたら、テキストを繰り返し読みながら、まずは自分で考えてみましょう。図書館を大いに活用し、時には友人と議論してみてください。それでもわからない場合は、教員に質問してください。

6. その他履修上の注意事項

授業をよく聞いて、その都度レジュメに書き込むか、ノートを取るようにしてください。自分で書いて、理解することが大切です。授業の内容が聞き取れなかった場合は、あやふやのままにせず、すぐに教員に確認してください。 1年生の間に刑法総論をしっかり学び、2年生からの刑法各論の理解に繋げましょう。

7. 授業内容

【第1回】 オリエンテーション-春期の復習-

【第2回】 不作為犯

【第3回】 過失犯

【第4回】 違法性とは何か一行為無価値と結果無価値ー

【第5回】 違法性阻却事由①一法令行為・正当業務行為・その他の正当行為一

【第6回】 違法性阻却事由②一安楽死·尊厳死一

【第7回】 違法性阻却事由③-正当防衛-

【第8回】 違法性阻却事由④-過剰防衛-

【第9回】 違法性阻却事由⑤-緊急避難-

【第10回】 責任阻却事由①一責任能力・原因において自由な行為一

【第11回】 責任阻却事由②一責任故意・違法性の意識の可能性一

【第12回】 未遂犯

【第13回】 不能犯·中止犯

【第14回】 罪数論

【第15回】 秋期のまとめと試験